

実施要綱

1. 趣 旨： この大会は、少年野球の底辺拡大を図るため、多くの低学年（小学3年生以下）と父母の参加を得て、野球の楽しさを理解して頂くことを目的に実施するものである。
2. 共 催： 柏市少年野球連盟
柏市スポーツ少年団野球専門部会
3. 後 援： 柏市・柏市教育委員会
4. 協 賛： 東京キリンビバレッジサービス(株)柏営業所
ナガセケンコー株式会社
J A 共済連千葉
5. 期 間： 平成29年3月20日(祭)
6. 会 場： 逆井運動場多目的広場
7. 大会参加費： 2,000円(当日徴収)
8. チーム構成： 成人者による代表、監督、コーチ(2名)、スコアラー、選手は3年生以下の小学生および園児で、主将を含む7名以上に選手の母親を加え20名以内とし計25名とする。
9. 競技規則： 原則として、千葉県少年野球友遊ボール大会競技規則に準拠して実施する。ただし、この規定に定めるもののほか、必要事項は審判員と大会責任者(この場合球場責任者(連盟))で協議して決定する。
10. 附 則：
 - ・ トーナメント方式にて、試合時間は25分間で行う。
 - ・ 試合は時間を最優先して行う。後攻チームが負けている状況で、時間切れになった場合も、そこで終了し前の回までの得点で勝敗を決定する。ただし、後攻チームが逆転し時間切れになった場合はサヨナラ勝とする。
 - ・ 1回に10点取った時点で攻守交代を行う。この時、無死の場合3点、1死2点、2死1点を加算する。
 - ・ 得点差によるコールドは、3回以降15点差の時適用とする。
 - ・ 同点の場合は直ちに特別延長戦を実施する。
打者は4番打者から、走者は3番打者が1塁走者、2番打者が2塁、1番打者が3塁の走者として入り、1死満塁で行い、得点の多いチームを勝者とする。勝者が決定しない場合は、この方式を繰り返し行う。
 - ・ **母親の守備位置は捕手・1塁手、打順は8・9番打者とする。**
11. 優 勝： 各ブロック1位を優勝とする。

12. 試合の時間割：

時間割	1・2面		3・4面	
	対 戦	審 判	対 戦	審 判
13:00-13:25	(A)	③・④	(A)	⑤・⑥
13:30-13:55	(B)	①・②	(B)	①・②
14:00-14:25	(C)	④・⑤	(C)	③・④
14:30-14:55	(D)	③と(A)の勝	(D)	①・②
15:00-15:25	(E)	⑤と(A)の負	(E)	⑤・⑥
15:30-15:55	(F)	連盟	(F)	連盟
16:00-16:25	(G)	(F)の対戦チーム	(G)	③・④